

駐車監視員活動ガイドライン

平成19年10月1日策定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

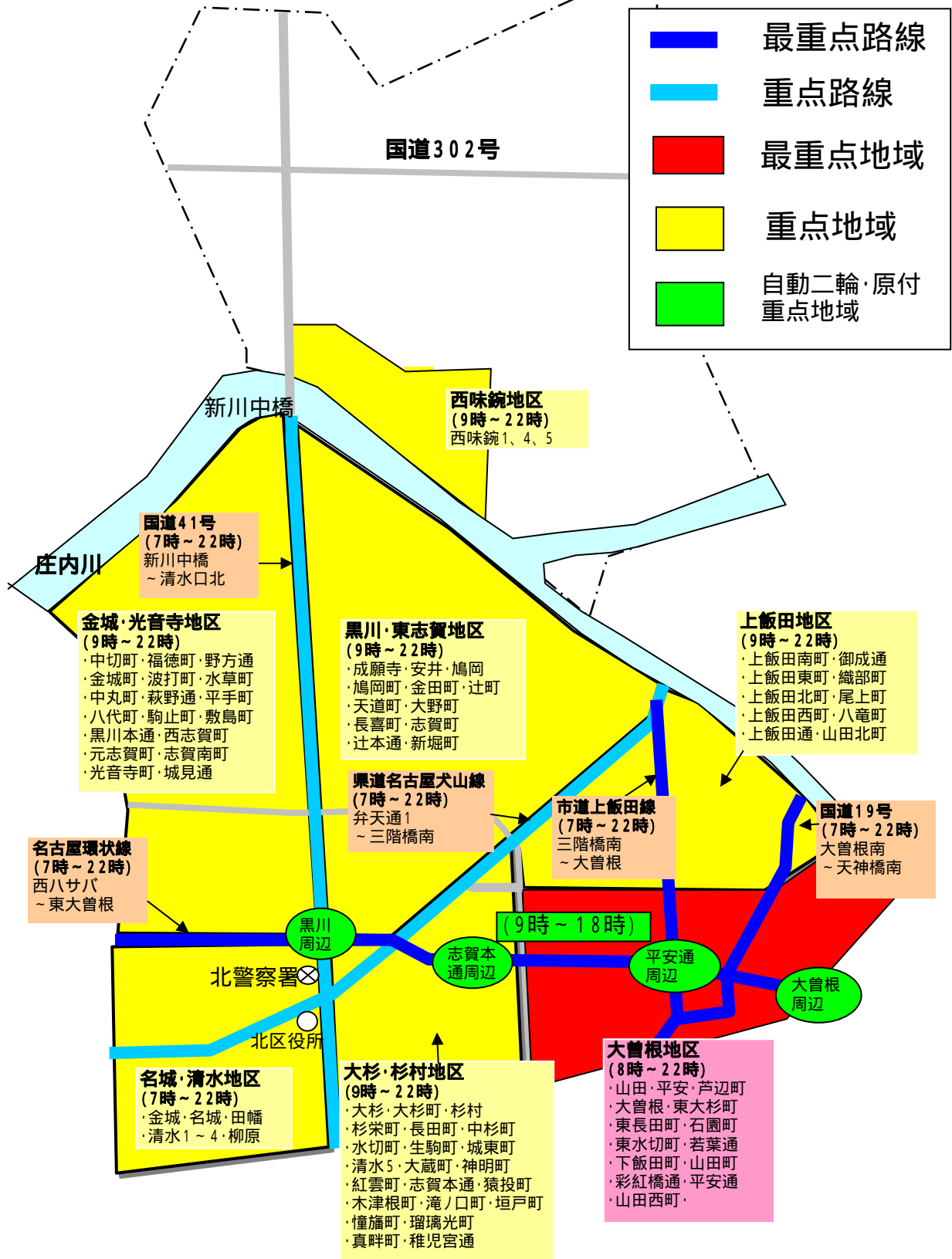
活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

重点路線	最重点路線		
	路線 (区間)		
	重点時間帯		
	主要地方道名古屋環状線	(西八サバ交差点～東大曽根交差点)	7時～22時(志賀橋交差点から平安通二丁目交差点の間は土、日を除く)
市道上飯田線	(三階橋南交差点から大曽根交差点)	7時～22時	
国道19号線	(大曽根南交差点～天神橋南交差点)	7時～22時	
重点地域	重点路線		
	路線 (区間)		
	重点時間帯		
	国道41号線	(新川中橋～清水口北交差点)	7時～22時
県道名古屋犬山線	(弁天通一丁目交差点～三階橋南交差点)	7時～22時	
重点地域	最重点地域		
	地域 (町名)		
	大曽根地区	・山田・平安・大曽根・東大杉町・東長田町・東水切町・芦辺町 ・石園町・下飯田町・若葉通・山田町・彩紅橋通・平安通・山田西町	8時～22時
	重点地域		
	地域 (町名)		
	西味鋺地区	・西味鋺一丁目、四丁目、五丁目	9時～22時
	金城・光音寺地区	・中切町・福徳町・野方通・金城町・浪打町・水草町・中丸町・萩野通 ・平手町・八代町・黒川本通・西志賀町・元志賀町・駒止町・敷島町 ・城見通・志賀南通・光音寺町	9時～22時
	黒川・東志賀地区	・成願寺・安井・鳩岡・鳩岡町・金田町・辻町・天道町・大野町・長喜町・志賀町 ・辻本通・新堀町	9時～22時
	上飯田地区	・上飯田南町・上飯田東町・上飯田北町・上飯田西町・上飯田通・御成通 ・織部町・尾上町・山田北町・八竜町	9時～22時
	大杉・杉村地区	・大杉・大杉町・杉村・杉栄町・長田町・中杉町・水切町・生駒町・城東町 ・清水五丁目・大蔵町・神明町・紅雲町・志賀本通・猿投町・木津根町 ・電ノ口町・垣戸町・榎旗町・瑠璃光町・真畔町・稚児宮通	9時～22時
	名城・清水地区	・金城・名城・清水一丁目～四丁目・田幡・柳原	7時～22時
自動二輪・原付重点地域			
地域 (町名)			
地下鉄駅周辺	大曽根駅、平安通、志賀本通駅、黒川駅周辺地区	9時～18時	

愛知県北警察署

駐車監視員活動ガイドライン



愛知県北警察署